

静岡県は

「男女共同参画社会づくり宣言」 を行う事業所・団体を募集しています。

静岡県では県内事業所・団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進など男女共同参画に取り組むことを「宣言」として登録しています。県は宣言した事業所・団体に登録証を交付するとともに、県などが主催する講演会等開催の御案内をしています。
あなたの事業所の取組を「見える化」して、人材の採用や育成に役立てませんか？



●企業等に求められる取組

政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

- ・女性役員や管理職の割合の増加
- ・男女わけ隔てなくあらゆる職域へ女性を登用
- ・女性の能力が発揮できるよう、従業員の意識改革を促進
- ・ダイバーシティ・マネジメントの推進

子育て・介護など、男女がともに役割を果たす環境づくり

- ・時間外勤務の削減
- ・テレワーク、フレックスタイムなどの制度の整備
- ・育児休業や介護休業を取得しやすい制度、体制の整備
- ・再就職受け入れ制度の整備

男女がともに能力を発揮できる環境づくり

- ・スキルアップのための研修制度の導入
- ・勤務評価の査定基準や昇進・昇格基準の明文化

●静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」に登録すると…

1 登録証を交付します。

宣言内容（取組内容）を記載した登録証を額に入れて交付します。社員の皆さんのが見えるところに飾っていただき、トップの意志を社員が共有することで、働きがいにつながります。

2 有益な情報を提供します。

県などが主催する事例発表会・情報交換会・講演会の開催、様々なセミナー等のご案内、各種お役立ち情報の提供により、取組に有益な情報を共有することができます。

3 「知事褒賞」（女性の活躍推進事業所の部）で自薦できます。

男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業所を表彰する「静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」（女性の活躍推進事業所の部）において自薦することができます。

4 「静岡県次世代育成支援企業」（こうのとりカンパニー）認証には宣言登録が必要です。

宣言登録は県の建設工事入札参加資格審査などで優遇が受けられる「静岡県次世代育成支援企業」（こうのとりカンパニー）の認証要件になっています。

対象となる事業所・団体

- ・県内に所在する事業所・団体で、規模は問いません。学校や地域団体などの宣言も歓迎します。

宣言内容

- ・「男女共同参画社会づくり」に向けて、現状から一歩でも前進する取組内容であれば宣言可能です。
- ・宣言は事業所・団体の代表者が行ってください。
- ・できるだけ2つ以上の宣言をお願いします。

※宣言内容について審査はしませんが、内容によっては問合せをさせていただく場合があります。

※登録から5年ごとに、宣言内容等に変更がないか確認をさせていただきます。

※ 「男女共同参画社会づくり宣言届出書」は
静岡県男女共同参画課のホームページから
ダウンロードすることもできます。

静岡県 男女共同参画課

検索

「男女共同参画社会づくり宣言」届出書の記入方法と取組内容例

【取組内容】

この部分に、宣言の内容（具体的な取組内容）を記入してください。

取組内容は、下記の表を参考にしてください。

【宣言日】

宣言する日を記入してください。

【事業所・団体名称】

正式名称を記入してください。

【代表者職氏名】

宣言は、事業所・団体の代表者の方が行ってください。

「男女共同参画社会づくり宣言」取組内容の例

政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

- 〇〇年までに、社内の女性役員・管理職の割合を〇割以上にします。
- 女性の能力を発揮できるよう、従業員の意識改革を進めます。
- あらゆる職域への女性の登用を進めます。
- 多様性に配慮した組織運営（ダイバーシティ・マネジメント）を進めます。

子育て・介護など、男女がともに役割を果たす環境づくり

- 育児・介護やりフレッシュのための休暇を促進するとともに、時間外勤務を削減します。
- 育児・介護休業を取得しやすい制度、体制を整備します。
- 男性の育児休業の取得率を100%にします。
- 短時間勤務、フレックスタイム・テレワークなど、仕事と生活の調和のための制度を整備します。
- 再就職の受入れ制度を整備します。

男女がともに能力を発揮できる環境づくり

- スキルアップのための研修制度を導入します。
- 従業員の働きやすい環境づくりのためのアンケートや調査研究を実施します。
- 人材の評価査定基準を従業員に明確にします。
- 昇進、昇格基準を従業員に明確にします。

【所在地・担当】登録証の送付先になります。

【Eメール】必ず記入してください。連絡やお知らせに使用します。

【URL】事業所・団体のホームページがありましたら記入してください。

【業種】該当する業種が複数の場合は、主な業種を1つ選んでください。

【従業員数】代表者、役員の方も含めて記入してください。団体の場合は会員数を記入してください。

【添付書類】事業概要が分かる会社案内等を添付してください。

宣言の手続き・問合せ先

この「宣言届出用紙」に、事業所・団体としての取組内容や概要を記入し、添付書類と共に静岡県男女共同参画課へ郵送してください。内容確認後、登録証をお送りします。

なお、宣言登録後、取組内容や企業情報、担当者等を変更する場合は男女共同参画課まで御連絡ください。

【送付先・お問合せ先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

電話番号 054-221-3363 e-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

県内の登録事業所・団体は **1735件** です。（令和5年6月30日現在）

「男女共同参画社会づくり宣言」届出書

私たちは、男性も女性も個性と能力を十分に發揮し、いきいき活躍できるよう、次の取組を行うことを宣言します。

取組内容

〈宣言日〉 令和 年 月 日

事業所・団体名称					
代表者 職・氏名		(職名)		(氏名)	
所在地		〒			
担当		所属		電話番号	
		氏名		FAX番号	
Eメール					
U R L					
事業所・団体	業種 (該当に○) 13. サービス業(専門・生活関連・事業サービス業) (※該当する業種が複数の場合は、主な業種1つに○を付けてください)	1. 建設業 2. 製造業 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売・小売業 7. 金融・保険業 8. 不動産業 9. 飲食店・宿泊業 10. 医療、福祉 11. 教育、学習支援業 12. 複合サービス業(協同組合) 14. その他 15. 団体			
		従業員数	男性 _____人	女性 _____人	計 _____人
	添付書類*				

*事業概要が分かる会社案内等1部御提供ください。